

神奈川県監査委員公表第 16 号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、神奈川県教育委員会教育長から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

平成 29 年 12 月 28 日

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
 同 高 岡 香
 同 太 田 眞 晴
 同 森 正 明
 同 大 村 博 信

1 措置の対象となった監査の結果

平成 29 年 8 月 29 日（神奈川県公報号外第 39 号）神奈川県監査委員公表第 11 号で公表した不適切事項のうち教育委員会分 5 箇所に係る 5 事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

出先機関で認められた不適切事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
神奈川県教育委員会教育局横浜給与事務所（平成29年6月30日廃止）	平成29年2月8日（平成29年1月16日職員調査）	（不適切事項） 収入事務において、給与返納金の収入未済2件、1,305,466円について、神奈川県財務規則の規定に反し、督促状を発行していなかった。	不適切事項については、調定額及び収入額の管理が有効に行われていなかったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、収入済一覧表及び収入未済一覧表の出力を随時に行い、担当者の処理状況まで確認することにより、適正な事務執行に努めることとした。
神奈川県立川崎図書館	平成29年3月23日（平成29年1月19日職員調査）	（不適切事項） 庶務事務において、平成28年12月加給分非常勤職員報酬24件、7,353,472円の支給に当たり、「4分の3非常勤職員の給与の加給について」（人事課長通知）の規定に基づき平成28年12月9日に支給すべきところ、前日である同月8日に支給して	不適切事項については、非常勤職員報酬支給日の確認が不十分であったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、複数の職員による確認を徹底することにより、適正な事務執行に努めることとした。

		いた。	
神奈川県立近代美術館	平成29年4月7日（平成29年2月17日職員調査）	（不適切事項） 支出事務において、平成28年3月分の後納郵便料金(98,698円)を口座振替日までに前渡金受領職員口座に支出しなかったため、後納郵便料金が口座振替できず、払込票による支払を行った結果、同年6月分の後納郵便料金の支払に当たって、延滞利息109円を加算されて支払っていた。	不適切事項については、進行管理が不十分であったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、執行状況確認表を作成し、複数の職員で確認できるようにすることにより、適正な事務執行に努めることとした。
神奈川県立多摩高等学校	平成29年2月7日（平成28年12月21日職員調査）	（不適切事項） 契約事務において、産業廃棄物の運搬及び処分 の委託契約（契約額125,280円）の締結に当たり、契約書に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令により義務付けられている最終処分 の場所の所在地、最終処分の方法及び最終処分に係る施設の処理能力に関する事項を記載していなかった。	不適切事項については、関係法令を十分に理解していなかったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、産業廃棄物の運搬及び処分 の委託契約書が関係法令に合致しているかを確認し、適正な事務執行に努めることとした。
神奈川県立藤沢西高等学校	平成29年3月9日（平成28年12月5日職員調査）	（不適切事項） 収入事務において、施設開放に伴い利用者から徴収すべき電気代実費相当額の収入未済に係る督促状の発行に当たり、当該発行日から起算して10日を経過した日を指定期限とすべきところ、神奈川県財務規則の規定に反し、10日を経過した日以外の日としているものが7件、5,720円あった。	不適切事項については、関係規定に対する理解が不十分であったことによるもので、所属としての確認体制も機能していなかったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、関係規定を所属として十分理解し、相互に確認することにより、適正な事務執行に努めることとした。